

令和2年度 社会福祉法人下妻市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

少子高齢社会のなか、地域で様々な困難に直面した場合における支え合い活動「地域共生社会」の実現に向け、小地域福祉活動やボランティア活動、住民参加型活動などの取り組みが必要となっています。

これらの取り組みは社協の役割そのもので、多様化、深刻化する生活課題・地域課題の解決を図るため、一人でも多くの地域の皆さまの理解と協力を得ながら、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域づくり」を目指しています。

また、地域課題の解決や支援を必要としている方への取り組みを実践するためには、住民参画のもと地域福祉活動を主体的に展開するための仕組みづくりを、地域の実情に合わせて行うことが重要であるため、社協の活動・事業として計画的に推進していきます。

【重点目標】

1. 地域の状況把握及び支部長連絡会の開催

各地域で取り組まれている福祉やコミュニティ等に関する活動内容及び社会資源などを確認し、地域の状況把握を図ります。

また、小地域福祉活動の実践に向け支部長連絡会を定期的を開催し、情報の提供及び情報の交換を行います。

2. 災害ボランティアセンター設置訓練

近年、全国的に発生している自然災害に備え、令和元年度に策定した災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、災害ボランティアセンターの設置訓練を実施するとともに、災害時において行政や地域団体と協働ができるよう、災害時支援のネットワークづくりを行います。

【法人運営・管理】

1. 総務部門

(1) 法令遵守

- ・各種法令、社会的規範を遵守し、諸規程等の整備を進め組織強化に努めます

(2) 理事会・評議員会の開催

- ・必要な会議を適宜開催します

(3) 苦情解決体制の強化

- ・苦情、要望に対し適切な対応ができるよう担当者のスキルアップを図ります

(4) 広報・啓発活動

①社協広報紙

- ・社会福祉協議会がどのようなことをしているのかをPRできる広報紙をつくり
ます

②ホームページ

- ・ホームページを活用し、最新の情報を発信していきます

(5)会員増強運動の実施

- ・用途を明確にし、住民の理解と協力のもと目標額の達成に努めます

2. 労務管理部門

(1)職員研修

- ・業務上必要な知識や技術の習得、職員のスキルアップを図る機会として外部研
修への積極的な参加を促します

(2)職員の健康管理の実施

- 職員の心身の不調を未然に防止するため、全職員を対象として健康診断やストレ
スチェックを実施します

3. 指定管理者制度に基づく施設の管理・運営

(1)利用する方の立場に立った利用しやすい施設運営に努めます

- ①下妻市福祉センター「砂沼荘」
- ②下妻市福祉センター「シルピア・シルピア別館」
- ③下妻市心身障害者福祉センター「ひばりの・福祉ふれあいハウス」

4. 共同募金運動への連携

(1)下妻市共同募金委員会との連携

- ・共同募金会が行う事業、運動に協力し地域福祉の推進を図ります

【地域福祉事業】

1. 相談事業

(1)心配ごと相談事業

- ・日常生活における各種の問題に対し、弁護士と心配ごと相談員による相談支援を
行います

(2)乳幼児発達相談事業（ポータージ発達相談）

- ・月5回の個別指導と週1回の集団指導を行い、お子さんに必要な生活習
慣が身に着くよう相談を受けお子さんに合った教え方を保護者に伝えます

2. 貸付事業

(1)生活福祉資金貸付事業

- ・自立相談支援事業と連携し、世帯の経済的自立と生活の安定を支援します

(2)小口資金貸付事業

- ・生活費等の貸付や相談援助を通じ、世帯の生活支援を行います

3. 子育て支援事業

(1)ファミリーサポートセンター事業（うえるきっず含む）

- ・事業のPRや協力会員養成講座等を実施し、協力会員及び利用会員の増員を図ります
- ・協力会員の活動しやすい環境づくりに努めます

4. 生活支援事業

(1)生活支援事業

- ・生活相談や地域課題に対し、問題解決に向けた支援を行います
- ・見守りが必要な方等に対しサービスの紹介や利用への調整を行います
- ・ひとり暮らし高齢者の方を対象とし、心のふれあいを目的に季節感のある絵手紙やカレンダーをお届けします

(2)在宅福祉サービスセンター事業

- ・協力会員の増員を図るため研修会や交流会を開催します
- ・協力会員が活動しやすい環境づくりに努めます

(3)日常生活自立支援事業

- ・日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を通じ、対象者の地域における生活の安定を図ります

(4)ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業

- ・安否確認やふれあいを目的として、心のこもった手作りのお弁当を届けます

(5)声の広報配布事業

- ・ボランティアにより音訳された社協や市の広報誌「声の広報 デイジー版」を、対象者へ配布し情報提供を行います

(6)生活困窮者自立支援事業

- ・相談支援活動及び定期的な状況確認を行い、対象者の生活の自立と安定に向け継続した支援を行います

5. 社会参加・交流事業

(1)まちなかサロン事業

- ・ぷらっとほーむ継続のため、2階交流スペース、1階カフェコーナーの集客方法を検討し実施します
- ・令和3年度（令和4年3月31日）で賃貸契約が切れるため再契約をするか検討します

(2)サロン事業

- ・自主的に活動しているサロン（高齢者・子育て）を支援するため、情報交換を目的とした連絡会を開催し、また、新規サロンの立ち上げや既存のサロンへの資金面や相談支援を行います

- ・NPO（セカンドリーグ茨城）と連携し、子育てひろば（サロン）の推進を図ります

6. 助成金交付事業

(1) 地域福祉助成事業（赤い羽根共同募金地域福祉助成事業）

- ・協働のまちづくりを推進するツールとして、市民の認知度を高めます

7. 災害・緊急支援事業

(1) 災害・緊急支援事業

- ・対象者に対して適切な支援を迅速に行います

【ボランティアセンター事業】

1. 相談・登録・紹介

- ・ボランティア活動に参加したい方とボランティアを必要としている方をつなぎ、継続的な支援を行います

2. 広報・啓発

- ・ボランティア活動に関心を持ってもらえるような情報の発信に努めます
- ・リーフレットを作成し、市内で活動している団体の紹介、及び、ボランティアセンターの周知を図ります

3. 参加・育成

(1) ボランティア養成事業

- ・人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します

(2) ボランティア活動助成事業

- ・助成金交付の基準を改正し、ボランティア団体及び市内小中学校へ助成金を交付し活動を支援します
- ・安心して活動できるようボランティア活動保険の保険料を一部助成します

(3) 福祉教育支援事業

- ・学校や地域において「ともに生きるちから」を育む福祉教育の啓発に努めます
- ・福祉教育支援ボランティアの増員と育成強化を図ります

(4) 善意銀行

- ・古切手や善意の金品の預託を通じ、身近なボランティア活動への参加を推進します

(5) 災害ボランティアセンター

- ・平時より災害ボランティアセンターの周知に努め、災害時に備えます
- ・災害ボランティアの研修会を継続して開催します

4. ボランティアの連帯・交流

- ・交流会や研修会を通じて仲間づくりや災害時の体制作りなどを進めます
- ・下妻ボランティア連絡協議会との連携に努めます

【介護保険等事業】

1. 居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

- ・医療ニーズへの対応力や課題解決力を高めるためのアセスメント技術の習得など介護支援専門員の資質向上を図ります
- ・主任介護支援専門員及び介護支援専門員の増員を図り体制を強化します

2. 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業

- ・人員の増員を図るため人材確保に取り組み事業体制の安定化を図ります
- ・専門的知識を習得するため研修や勉強会を通じてスキルアップを図ります

3. 地域密着型通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業

- ・地域密着型通所介護へ移行し地域との関わりを念頭に利用満足度を高めるための取り組みを行います
- ・事業形態の変更に併せ事業内容の見直しを含めた業務改善に取り組みます
- ・個人の介護技術を高めチームケアでより良いサービスを提供します

【障害者自立支援等事業】

1. 居宅介護事業

- ・相談支援専門員など関係機関との連携を密にサービスの提供に努めます
- ・同行援護事業の取り組みについて検討します

2. 重度訪問介護事業

- ・専門的な対応を求められる支援であるため研修参加による知識や技術力の向上を図ります

3. 行動援護事業

- ・障害に関する理解を深めコミュニケーション能力を高めます

4. 移動支援事業

- ・自立した生活や社会参加ができるよう外出時の円滑な移動を支援します

5. 生活介護事業

(ひばりの)

- ・個別支援計画に基づき利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努め、計画的にモニタリングを実施していきます

- ・利用者が安心して通所し、安定した生活ができるよう様々な楽しみを提供し、個々に応じた創作的活動や、作業活動の機会を提供し支援内容の工夫に努めます
- ・利用者の確保及び利用率の向上を図ります
(ケアセンター)
- ・生活介護へ指定変更し体制及びサービスを充実させ利用者の受入れ拡大を図ります

6. 就労移行支援事業

- ・就労移行希望者に対し、就労に必要な能力や知識を得るための支援を行います

7. 相談支援事業(地域移行支援)

- ・地域生活へ移行するための支援が必要な方に、スムーズに地域移行ができるよう対応します

8. 障害者日中一時支援事業

- ・特別支援学校の長期休暇中の受け入れを継続実施していきます
- ・安心して利用できるよう保護者との連携を図り、日中活動の提供をしていきます

【砂沼荘運営事業】

1. 施設の利用拡大と各種講座等による健康増進

- ・利用者の健康増進に繋がるような多種多様な講座を積極的に開催します
- ・各種講座やイベントを企画し、利用の拡大を図ります

2. 福祉サービスの充実

- ・誰もが、気軽に砂沼荘に立ち寄り、楽しい日々を過ごしていただけるよう福祉サービスの向上発展を目指します